

JCM REPORT

5

2023 MAY
Vol.32 No.3

行政トピックス

国土交通省におけるインフラ分野のDXの推進

(国土交通省 大臣官房参事官 (イノベーション) グループ)

技術者制度の見直し方針について

(国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課)

現場最前線

仮設工 (ケーブルクレーン) の工夫による

工期短縮と環境配慮について (小野建設株式会社)





第10回土木工事写真コンテスト 優秀賞/応募作品

★ 優秀賞 「鉄の壁」 石濱 謙一 様 (株式会社加藤建設/愛知県)



写真説明

谷底から見上げた建設中の仮設道路はまさに鉄の壁!!

土木工事の武骨なカッコよさと鉄の無機質な素材感をモノクロで撮影してみました。

講評

アクセスの悪い山間部の土木工事に於いて必須なのが仮設構造物。その殆どが本設の構造物の竣工とともに撤去されるので装飾も過度の塗装もない。でも、その武骨さや生き様など私も被写体としての興味は充分にあります。次はカラーで表現すると武骨さだけでなく構造物の生き様も表現できるかも知れませんね。

(土木写真家 西山 芳一)

★ 「青雲」 戸高 浩二 様 (木田建設株式会社/宮崎県)



写真説明

雲の流れと道の奥行き感が綺麗で写真におさめました。

表紙の写真：第10回土木工事写真コンテスト 最優秀賞作品

『交差する現場』 上杉 裕昭 様 (一般/三重県)

写真説明 滋賀県大津市の新名神高速道路の工事現場です。

通行止めしていない県道の上で工事が進められ、しかも工事中の道路も交差しているのを見ると驚くばかりです。

講評 最近では少なくなった間近に見上げられる大きな現場に遭遇しましたね。武骨に見える土木構造物もこのライティング、タイミング、アングルの良さから驚きの中にもリズムミカルに踊っているような美しさと軽やかさが表現できています。一般の視点から見た土木施工写真としてはかなり秀逸です。

(土木写真家 西山 芳一)

▶▶▶行政トピックス

2 **国土交通省におけるインフラ分野のDXの推進**

国土交通省 大臣官房参事官（イノベーション）グループ
課長補佐 田中 洋介

▶▶▶行政トピックス

6 **技術者制度の見直し方針について**

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

▶▶▶ハートフル通信

8 **私なりの国宝**

（一社）日本建設業連合会 東亜建設工業株式会社 阿部 花香

▶▶▶現場最前線

9 **仮設工（ケーブルクレーン）の工夫による
工期短縮と環境配慮について**

静岡県土木施工管理技士会 小野建設株式会社 向笠 勝弘

▶▶▶技士会・連合会news

13 **第27回土木施工管理技術論文技術報告審査結果**

（一社）全国土木施工管理技士会連合会

14 **第10回土木工事写真コンテスト審査結果発表
第11回土木工事写真コンテスト募集中**

（一社）全国土木施工管理技士会連合会

16 **2023年度 JCM講習会**

（一社）全国土木施工管理技士会連合会

17 **2023年度 JCM講習会日程**

（一社）全国土木施工管理技士会連合会

18 **技士会紹介**

東京都土木施工管理技士会
山形県土木施工管理技士会

※連載特集「新コンクリートのはなし」の【第8回 冷やすと危険な散水養生】の
5月号掲載はお休みをさせていただきます。

国土交通省における インフラ分野のDXの推進

国土交通省 大臣官房参事官（イノベーション）グループ
課長補佐 田中 洋介

1. はじめに

我が国は、現在、人口減少社会を迎えており、働き手の減少を上回る生産性の向上等が求められている。そこで、国土交通省では、2015年度までに建設現場の生産性2割向上を目指して2016年度よりi-Constructionの取り組みを推進してきた。また、政府全体でデジタル社会への変革を推進する中、国土交通省においても、これまでのi-Constructionの取組を中核に、データとデジタル技術を活用し、建設現場の生産性向上のみならずインフラに関連する書類手続きや業務、組織、プロセス、文化・風土や働き方を変革することを目的として「インフ

ラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進しているところである（図-1）。

2. 「インフラ分野のDXアクションプラン」の策定

インフラ分野のDX推進のため、国土交通省一体となって取り組むべく、2022年7月に「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」（以下、「推進本部」という。）を設置した。

2022年3月には、インフラ分野のDXの実現に向けて、国土交通省が所管するインフラ各分野の施策について「DX推進のための取組」や、その実現のための「具体的な工程」（令和7年度まで）、「利用者目線で実現できる事項」をとりまとめた



図-1 i-Constructionとインフラ分野のDXの関係

「インフラ分野のDXアクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定した。

アクションプラン策定直後の2022年4月には第5期国土交通省技術基本計画を策定し、国土交通分野におけるSociety5.0の具体的姿とも言える20～30年後の将来の社会イメージを6分野で示した。さらに、各種の政府戦略においてもDXへの取組の重要性が示され、省内各部局におけるDXの動きが本格化した。

このような動きの中、インフラ分野のDXの取組をさらに深化させるため、令和4年8月に推進本部を開催し、第2版への改訂に向けた検討を開始した。その後、外部有識者からの意見・助言を踏まえた検討を省内各部局で重ね、2023年3月に推進本部を開催し、アクションプラン第2版の骨子案を提示した。

3. 第2版に向けて充実した2つの観点

アクションプラン初版においては、省内各部局でそれぞれ実施しているDX施策を取りまとめたものであったが、第2版に改訂するにあたり、省全体での総合力を発揮するため、「分野網羅的な取組」、「組織横断的な取組」という2つの視点を掲げた。

(1) 分野網羅的な取組

国民目線・利用者目線で見ると、進んでいる他分野の取組を参考にして、DXの更なる取組強化が求められている分野があるのではないかとこの点での検討が必要と考えられる。この検討を進めるための参考として、「インフラの作り方の変革」、「インフラの使い方の変革」、「データの活かし方の変革」という3つの観点を提案した（図-2）。

「インフラの作り方の変革」では、インフラの「計画」と「建設」の観点が対象となり、「計画」では、データの力により、インフラ計画をこれまでよりも高度化していくとともに、インフラの将来についてこれまで以上にわかりやすくコミュニケーションをとることにより、より良いインフラを作っていくこと等が考えられる。「建設」では、i-Constructionで取り組んできたインフラの建設現場（調査・測量、設計、施工）の生産性向上を加速するとともに、安全性の向上、公共工事に係る手続き等の効率化の実現を目指すこと等が考えられる。

「インフラの使い方の変革」では、インフラの「運用」と「保全」の観点があり、「運用」の面では、インフラ利用申請のオンライン化に加え、デジタル技術を駆使して利用者目線でインフラの潜在的な機能を最大限に引き出す（Smart）こと等



図-2 インフラ分野のDXにおける3分野

が考えられる。「保全」では、安全 (Safe) で、持続可能 (Sustainable) なインフラ管理の実現を目指すこと等が考えられる。

上記2つの変革はフィジカル空間を対象としたものだったことに対し、「データの活かし方の変革」はサイバー空間を対象とした変革である。この変革では、「国土交通データプラットフォーム」をハブに、分かりやすく使いやすい形式でのデータの表示・提供等、インフラまわりのデータを最大元に活用可能とすることで、仕事の進め方の変革に繋げていくとともに、民間投資・技術開発が促進される社会を実現すること等が考えられる。

(2) 組織横断的な取組

DXはデジタル技術によって業務変革を達成することを目的とした取組である。分野が異なっても類似のデジタル技術を活用している場合、当該技術の横展開により、一層効率的な技術開発が可能となる。また、業務変革の知識・経験についても同様である。

これまでは省内の各部局が個別にデジタル技術と業務変革の知識・経験を蓄積してきており、これらの知識・経験を部局横断的に取り組むことで

国交省全体でのDXの加速化に繋げることが期待されている。

2023年4月には、大臣官房に新たに参事官が新設され、「インフラ分野のDX推進本部」の事務局(以下、「推進本部(事務局)」という。)の機能強化を図ることとなった。これにより、DXにおけるデジタル技術と業務変革の知識・経験を集積し、省内の各部局と共有・展開や国交省内のみならず、他省庁・民間・学术界とも同様にデジタル技術と業務変革の知識・経験の共有・向上が期待される。

業務変革の観点からは、推進本部(事務局)が業務変革に関するマネジメント手法に関する知識・経験を集積することを検討していく。

業務変革のためのマネジメント手法の代表的なものとして、変化に対する心理的抵抗を緩和させるためのチェンジ・マネジメント、ムダを省いて全体最適を図るリーン・マネジメント、現場で柔軟に軌道修正を心がけるアジャイル・マネジメント、個人の知識を組織で共有することを目指すナレッジ・マネジメントが挙げられる。これらのマネジメントに基づき、積極的に挑戦する組織文化

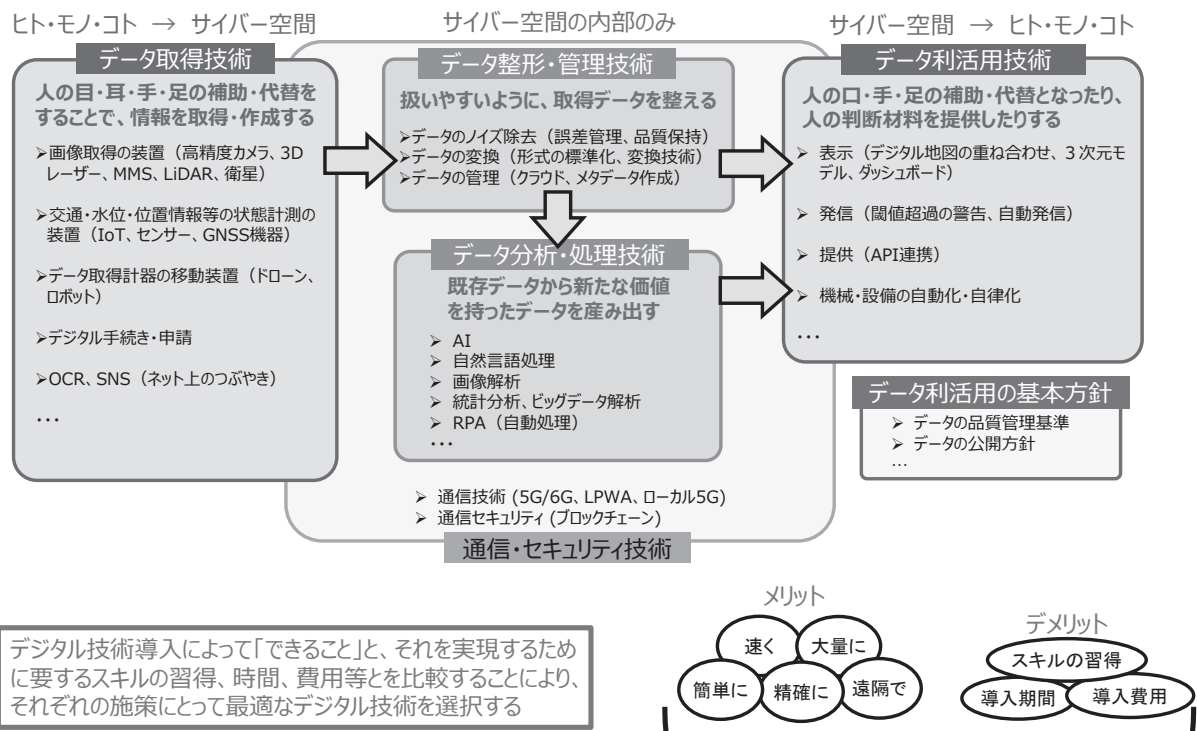


図-3 デジタル技術の知識・経験

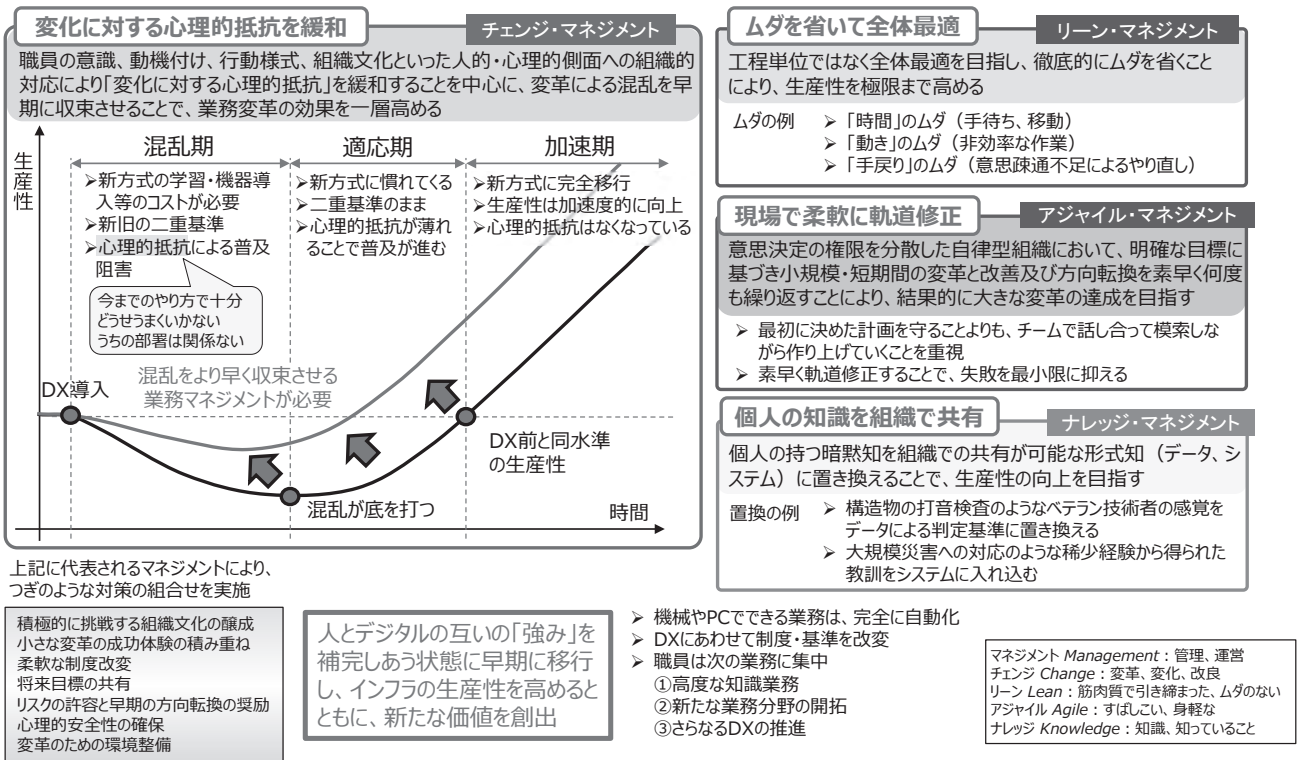


図-4 業務変革の知識・経験

の醸成、柔軟な制度改変、将来目標の共有、リスクの許容と早期の方向転換の奨励等の対策を組み合わせ実施していく。

これにより、機械やPCでできる業務は完全に自動化し、DXにあわせて制度・基準を改変することで、高度な知識業務、新たな業務分野の開拓、さらなるDXの推進等について職員が集中して取り組めるようにする。その結果、人とデジタルの互いの「強み」を補完しあう状態に早期に移行し、インフラの生産性を高めるとともに、新たな価値を創出することを目指す（図-4）。

4. 第2版とりまとめに向けて

これまで「国土を支えるインフラ」を直接建設・管理してきた管理者、建設業界に加え、通信業界やサービス業界といった業界も巻き込んだ組織横断的な取組に加え、デジタル技術とデータを徹底活用による業務変革を実現を目指していく。この業務変革の対象は、フィジカル空間での「インフラの作り方の変革」、「インフラの使い方の変革」と、サイバー空間での「データの活かし方の

変革」の3つの分野を網羅したものとすることで、フィジカル空間とサイバー空間が融合した「高質化したインフラ・国土」によりSociety5.0の実現に寄与することに繋げる。これは「デジタル技術とデータにより、インフラを変え、国土を変え、社会を変える」ことと言い換えることもできる。より具体的には「デジタル技術とデータで、インフラの生産性を高めるとともに、新たな価値を創出する」とも言える。

そのために、これまで述べてきたとおり、組織的に業務変革を継続して実施することが必要であり、「変革し続ける組織」を目指していくものである。

今後は、この骨子案に基づき、推進本部（事務局）が中心となり、今年の夏頃にアクションプランを第2版に改訂を行う予定である。

2023年はインフラ分野のDXを加速させる「躍進の年」と位置付けており、省を挙げてDXを推進していく所存である。

注意）本稿は執筆時点（2023年3月下旬）での情報である。インフラ分野のDXの最新状況については、国土交通省ホームページなども適宜、参照されたい。

技術者制度の見直し方針について

国土交通省不動産・建設経済局
建設業課

国土交通省では、建設業法に基づく技術者制度に関して検討を行うため、令和3年11月より有識者からなる「適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期）」を開催してまいりました。

令和4年5月に、同検討会において技術者制度の見直し方針についてとりまとめを行っていただき、現在、見直し方針に基づき制度化を進めています。本稿ではその概要をご紹介します。

1. 技術者制度の現況を踏まえた検討課題について

平成29年6月に取りまとめられた適正な施工確保のための技術者制度検討会における施策の方向性に関しては、これまでの法令改正等により多くの課題に対応してきたところですが、未対応の課題も残されています。今回の検討会においては、建設業の入職者数の減少及び高齢化の進行による担い手確保への懸念や、施工管理の効率化を可能とするICT利用環境の普及といった技術者制度の現況を踏まえ、未対応の課題のうち早期に実現を目指す施策の具体化を検討することとなりました。

具体的には、以下の3つの課題を中心として、有識者委員に検討をお願いしました。

- ・ 監理技術者等の専任に関する規制の合理化
- ・ 営業所専任技術者に関する規制の合理化
- ・ 技術者資格の取得要件の合理化

2. 監理技術者等の専任制度について

建設業者には工事現場における施工の技術上の管理をつかさどる者として一定の資格を有する監

理技術者又は主任技術者を設置する義務があり、一定の請負金額以上の工事についてはこの監理技術者等を専任させる必要があります。この専任制度については、適正な施工の確保を前提としつつ、ICTの活用状況等を踏まえて制度の合理化が検討されました。

検討の結果、直面している課題に対応するため、早期に導入可能なものから制度見直しを行うこととし、次のような方針がまとめられました。ただし、今後とも、制度の変更が及ぼす影響を見極めつつ、段階的に見直しを行うとともに、中長期的には、先進的な技術や個々の工事の特性に応じた適正かつ効率的な施工体制による施工が可能となる制度についても検討を行っていくこととされています。

○監理技術者等の専任に関する見直し方針

- ・ 監理技術者等の専任不要上限額等の引き上げについて

現場配置技術者の専任を求める請負金額と監理技術者の配置を求める下請金額について、建設工事費の変動等を踏まえ、1割程度の引き上げを行う。

- ・ 監理技術者等の兼任制度について

ICTの活用等による施工管理の効率化を推進するため、専任の監理技術者等の兼任制度を新たに設ける。ただし、複数工事を兼任した場合、監理技術者等が1つの現場に対応可能な時間が限られるとともに、現場に不在の時間が増えるため、ICTや連絡要員を活用した遠隔での施工管理と現場における確認・立会等を組み合わせて、適正な

施工を確保する必要がある。このため、比較的規模が小さい2つの工事について、一定の条件を満たす場合に兼任を可能とする。

- ・技術者の配置に関する運用の合理化について
技術者配置の運用に関して、同一工事と見なせる範囲の合理化、技術者の途中交代に関する条件の見直しを行う。

3. 営業所専任技術者について

建設業者は、建設工事に関する請負契約の適正な締結やその履行を確保するために営業所に勤務する技術者を専任で置く必要があります。この営業所専任技術者について、技術者不足が懸念される中、営業所の業務のみに従事させるのではなく、現場の監理技術者等としても配置するニーズが大きいことから、制度の見直しにあたっては、営業所と現場の兼任を中心に検討が行われました。

検討の結果、営業所専任技術者が工事現場の監理技術者等を兼任する場合には、営業所専任技術者としての役割（適正な請負契約の締結・営業所の他の工事の技術的サポート等）と、現場技術者としての役割（適正施工の確保）の両方を全うする必要があるため、専任現場の兼任と同様の条件を満たす場合に、新たに「1営業所+1専任現場」の兼任を可能とする方針がとりまとめられました。

4. 技術者資格の取得要件について

監理技術者・主任技術者や営業所専任技術者となるための資格は、主に一定の実務経験を積むこと又は実務経験を積んだ後技術検定に合格することにより取得できます。建設業において担い手不足が進む中、優秀な人材を確保する上で、技術者資格の取得に必要な実務経験の長さが障害になっているとの意見があることから、技術者資格の取得に関して、技術検定の受検資格及び実務経験による技術者資格取得の要件の検討が行われました。

検討の結果、技術者の能力水準を維持しつつ、

技術者資格要件の合理化を図るため、次のような考え方により制度の見直し方針がとりまとめられました。

- ・監理技術者等として施工管理を行うためには、一定の実務経験が必要である。
- ・資格要件は、知識についての条件と経験についての条件を分けて整理する。
- ・知識については、原則として技術検定により計ることとし、検定内容を充実させる。
- ・経験については、学歴による差を見直し、実務経験の内容を評価する。

○技術検定受検資格に関する見直し方針

- ・技術検定の第1次検定については、一定年齢以上の全ての者に受検資格を認める。
- ・技術検定の第1次検定に合格した者（技士補）を、建設技術者として最低限必要な知識を有するものとして同等に扱い、技士補として施工管理に関する実務を一定期間経験することを第2次検定受検資格の基本条件とする。

○実務経験による技術者資格に関する見直し方針

- ・実務経験による技術者資格については、これまでの条件の他に、関連する技術検定の第1次検定に合格した者に対し、指定学科の卒業者と同様の実務経験年数により資格を認める。

5. 今後について

国土交通省では、この見直し方針の制度化の作業を進めております。建設業法施行令の一部を改正する政令については、令和4年11月18日に公布され、金額要件の見直し関係は令和5年1月1日、技術検定関係は令和6年4月1日に施行されます。技術検定の要件を具体的に規定する省令改正については、本年2月にパブリック・コメントの手続きを実施したところです。これらの改正により令和6年度から新たな制度での検定実施を予定しており、引き続き、制度の実現に向けて準備を進めてまいります。

新たな受検資格の基本的要件(案)

国土交通省

〇令和6年度以降の新たな受検資格要件（省令に定める基本的な要件）

	第一次検定	第二次検定
1級	年度末時点での年齢が19歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・1級1次検定合格後、実務経験5年以上 ・2級2次検定合格後、実務経験5年以上(1級1次検定合格者に限る) ・1級1次検定合格後、特定実務経験(※)1年以上を含む実務経験3年以上 ・2級2次検定合格後、特定実務経験(※)1年以上を含む実務経験3年以上(1級1次検定合格者に限る) ・1級1次検定合格後、監理技術者補佐としての実務経験1年以上
2級	年度末時点での年齢が17歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・2級1次検定合格後、実務経験3年以上(建設機械種目については2年以上) ・1級1次検定合格後、実務経験1年以上

※特定実務経験

請負金額4500万円(建築一式工事は7000万円)以上の建設工事において、監理技術者・主任技術者(当該業種の監理技術者資格者証を有する者に限る)の指導の下、または自ら主任技術者として請負工事の施工管理を行った経験

(発注者側技術者の経験、建設業法の技術者配置に関する規定の適用を受けない工事の経験等は特定実務経験には該当しない)

ハートフル通信

私なりの国宝

(一社)日本建設業連合会 東亜建設工業株式会社 阿部 花香

唐突ですが、ここ最近博物館に行くことがマイブームです。作品を鑑賞することはもちろんのこと、博物館自体の雰囲気が大好きで、いつもは、すごい！きれい！どうやって作ったんだろう、何のために作ったんだろう、などと思いながら館内をぼんやりと散歩しています。

こんな風に先日も博物館で散歩していたところ、気になる企画を見つけて足をとめてしまいました。未来の国宝候補を企業が紹介するという企画展示の中に、土木技術についてのものがあったからです。

国宝といえば、建造物部門でも城や寺社仏閣といったすでに完成した建築物が指定されているイメージだったので、土木技術が候補として挙がるなんて考えたこともありませんでしたし、なんだか不思議な感じがしました。

文部科学省によると、「国宝」は文化庁によって「絵画・彫刻等の美術工芸品及び建造物である有形文化財のうち重要なものを有形文化財に指定し、そのうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいえない国民の宝たるもの」として指定されたものです。

よくよく考えてみると、土木技術ははるか昔より人々

の暮らしを支え、豊かにし、日本の経済や文化の発展を担ってきたのだから、国宝になっても不思議ではないのです。むしろ今まで指定されていなかったことがあり得ないくらいに思えました(後から調べたところ、重要文化財としては水道施設や橋梁といった土木構造物が指定されていたのですが…)

土木技術は、より良い技術を開発する人、それを現場で施工ができるよう設計する人、実際に現場で施工する人、そしてそれを使う人など、様々な人がかかわって発展していくものだと思います。

経験は浅いですが土木の施工管理業務に携わる人間として、自分が関わった現場や技術が何十年後、何百年後に国宝になるかもしれないと思うと、とてもわくわくします。それと同時に、未来人に「何やってるんだ」と思われまいように仕事をしようとする身引き締まる思いがします。

「私なりの国宝」を目指して、土木技術を担う一員として恥じないように、これからも頑張りたいと思います。



仮設工 (ケーブルクレーン) の工夫による 工期短縮と環境配慮について

静岡県土木施工管理技士会
小野建設株式会社
向笠 勝弘

1. はじめに

(1) 工事名

小山地区 (角取山 1 外) 直轄治山工事

(2) 発注者

林野庁 関東森林管理局 静岡森林管理署

(3) 工事場所

静岡県駿東郡小山町北郷地内

(4) 工期

令和 4 年 3 月 23 日～令和 5 年 3 月 20 日

(5) 事業目的

「山と人を守る治山工事」

林野庁では、森林を整備する事により、土石流等の災害から生命や財産を守り、また水源のかん養、自然環境の保全を目的としている。

静岡県では、令和 3 年 7 月に発生した、熱海市伊豆山土石流災害が記憶に新しいが、本工事は平成 22 年の台風 9 号により、駿東郡小山町の国有林民有林で広範囲にわたる土砂崩壊と河川の氾濫が発生し甚大な被害を受けた箇所の復旧を、国土強靱化計画の一環として現在も進行している事業である。

(6) 地域特性

この地域は「スコリア」と呼ばれる土質が多く見られる。これは富士山からの噴出物でマグマが発泡しながら固まって形成されたため、内部からガスが抜けてガサガサした石炭ガラのような外観をしている。まったく粘性が無い為、ある勾配に至るまで砂時計のように崩れ続け、降雨による崩壊はもちろん、夏季の乾燥、冬季の凍結融解でも自然崩壊を繰り返す。このような地域に時間雨量 100mm を超す大雨が降り、広範囲にわたる山腹崩

壊、土石流が発生し、住宅や国道に土石流が流れ込んだ。本工事施工地区 (写真-1, 2)



(写真-1) 事業体の一部、角取山地区を施工中



(写真-2) 現場下流部保安物件
(富士霊園、富士スピードウェイ、住宅地)

2. 仮設工の検討 (資材運搬方法)

本工事は崩壊地①②③の三箇所に分かれていて、それぞれの施工方法、仮設工の検討が必要であった。

崩壊地①（写真－3）は、現场上流部で沢がいくつも合流していて、時間雨量25mmを超えると土石流が発生するが、治山工事の施工箇所としては、資材の運搬等バックホウやクローラーが使用できたので、仮設計画的には非常に恵まれた崩壊地であった。



（写真－3）崩壊地① 土石流の発生が多い
（下写真は土石流により崩壊した既設構造物）



崩壊地②③（写真－4, 5）は共に、重機や資材を直接施工箇所まで運搬する事が不可能であった。

このため、ケーブルクレーンの架設が必要となった。

ケーブルクレーンとは、仮設道路の設置が困難な現場に、材料等施工に必要な重量物を運搬する施設でメインケーブルに搬器を乗せて横行索で走行し、かつ巻き上げ索でフックを上下させる構造となっていて、倉庫にある天井クレーンの屋外版と言える。

ケーブルクレーンは、メインケーブルの直下には資材を運搬する事ができないため、その架設位置で施工性が大きく左右される。ケーブルクレーンの理想的な法線は、施工する構造物のセンターを縦断または横断するよう架設する。この法線を現地に設定するには、15m以上のスギ・ヒノキに視界を遮られた中での測量を繰り返す大変困難な作業となる。しかし近年、インターネットの航空写真が山間部まで鮮明になり、またドローンを活用する事で、現場周辺の状況を詳細に把握できるようになったので、これまでの作業が省略され、理想的な法線を正確に現地へ設定できるようになった。



（写真－4）崩壊地② 継続工事で上部より施工中
黒線はケーブルクレーン法線



（写真－5）崩壊地③ 被害木処理から施工
黒線はケーブルクレーン法線

ケーブルクレーンの法線が確定したので、次は吊り上げ能力の選定に入る。吊り上げ能力は設計で明示されているが、その範囲内で設定すると、重量物の運搬に際し動きが悪くなり、作業効率のロスが発生する。この為資機材運搬計画を入念に検討し、施工に即した吊り上げ能力を設定し、架設を行った。

3. ケーブルクレーン架設

ケーブルクレーンの架設は、上部下部支柱建て込み（写真－6）、集材機据え付け（写真－7）、メインケーブル設置で架設完了となる。



（写真－6）上部下部支柱建て込み H=24.0m
（崩壊地縦断勾配により支柱高は変化）



（写真－7）集材機（ウインチ）据え付け

4. ケーブルクレーンによる資機材運搬

ケーブルクレーンの架設が完了すると、資機材の運搬となる。先行して重機を搬入したいので、現場で重機分解を行い施工箇所に運搬して組立を行う。（写真－8, 9）



（写真－8）重機分解、運搬状況
（重機を分解し、組立順に施工箇所まで運搬）



（写真－9）重機組立状況
（ケーブルクレーンを使用し施工箇所で組立）

重機の組立が完了すると本工事となり、全ての資材の運搬はケーブルクレーンを使用する。

今回は、ケーブルクレーンの法線が理想的な位置に架設できたことで、降ろした資材の小運搬回数が減り、吊り上げ能力の検討を行ったことで、資材の運搬速度が上がり運搬時間の短縮もできた。この事により効率よく作業が進み、二ヶ月の工期短縮を達成できた。

5. 環境への配慮

本工事では、間伐材の利用促進を行っている。従来のコンクリートや鋼製のダムから、間伐材を加工して防腐剤を加圧注入した丸太を採用し、法面工に関しても法枠に同様の丸太を使用して間伐材の利用率の向上に努めている。(写真-10)

現場事務所においても、通常のプレハブハウスの表面に加工丸太で装飾を行った。(写真-11)

丸太を多用する事で森林が整備され、施工箇所と山との調和も取れ、ハイカーや動植物等、地域環境への配慮を行っている。



(写真-10) 校倉式土留工と丸太法枠工



(写真-11) 現場事務所 (ハイカーへの配慮)

6. おわりに

林野庁発注の工事は、山深い山中での施工が多

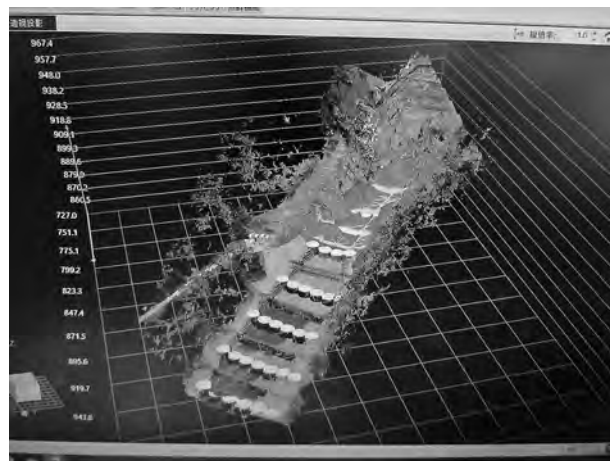
く、施工条件、気象条件等、非常に特殊で危険な工事である。

近年、建設業を取り巻く深刻な問題として、人手不足と高齢化が進んでいる。このような状況の中で、ケーブルクレーンを使用する工事は余計に手間と時間が掛かるので、資材の調達から施工方法まで、ひとつ順序を間違えると大変なロスが発生する。

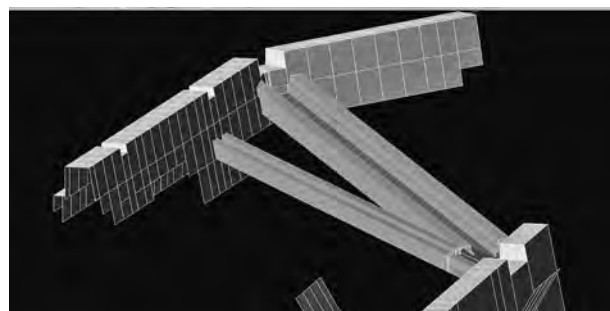
今回のケーブルクレーンが理想的な位置に架設できた事で、それらのロスが解消され、大幅な工期短縮となった。

国土交通省発注の工事のように、ICT施工を行っている工事に比べると遅れを感じるが、工事施工の原点を再認識し、創意工夫を持って工事を進める大切さを実感できた現場であった。

急斜面の崩壊地ではドローンを活用し、従来危険と労力を伴っていた起工測量や仮設計画において、外注する事なく社内でICT化を進めている。(写真-12, 13)



(写真-12) ドローン、レーザースキャナーを使用



(写真-13) 3Dによる急勾配な水路工接続の検討

第27回土木施工管理技術論文技術報告審査結果

第27回の募集は令和4年7月1日から11月30日で行い、応募いただいた技術論文35編、技術報告68編を受理いたしました。『技術論文審査委員会』に於いて厳正なる審査が行われ、以下のとおり決定いたしました。今回の技術論文最優秀賞は幹事会、委員会において白熱した議論の末に1編を決定いたしました。6月2日の定時総会後の表彰式で表彰される予定です。

〈第27回 土木施工管理 技術論文・技術報告 表彰者一覧〉

賞名	題名	主執筆者名	会社名	技士会
技術論文	最優秀賞	最大支間長143mを有する曲線トラス橋の支承受替について	宮定 龍司 (株)横河ブリッジ	日本橋梁建設
	優秀賞	日本三大秘境宮崎県椎葉村で未来型無人化施工への挑戦	河野 義博 旭建設(株)	宮崎県
		ジャンクション部等の上空制限下における床版取替工事	石川 孝 (株)IHIインフラシステム	日本橋梁建設
		格安な荷括りストレッチフィルムを使用したコンクリート養生の工夫と効果について	岸 源己 (株)大歳組	-
	インフラDX賞	CIMを用いた架設計画の検証と供用中の道路の安全確保	村田 昭好 エム・エムブリッジ(株)	日本橋梁建設
		ICT法枠工 三次元モデルの活用	栗原 章 (株)興和	新潟県
特別賞	被災石橋修復における輪石解体・復元について	荒木 大人 (株)尾上建設	熊本県	
技術報告	最優秀賞	3次元モデルを用いた現場施工計画	久保田 千紗代 (株)横河ブリッジ	日本橋梁建設
	優秀賞	ケーブルが腐食損傷したニールセンローゼ橋の応急復旧工事	岩川 貴志 JFEエンジニアリング(株)	日本橋梁建設
		BIM/CIMの概念を取り入れた3次元モデルによる推進管理	千田 博 (株)高田組	石川県
		砂防堰堤工事における3次元データの有効利用	森下 真朋 (株)森下組	新潟県
		360°バーチャルツアーによる完成検査のDX化	木下 哲治 旭建設(株)	宮崎県
	グラウンドアンカーの水中施工	笠 太一 川田工業(株)	日本橋梁建設	
特別賞	VRを用いた作業手順教育について	生信 将雄 (株)大本組	岡山県	

第27回 技術論文審査委員会 委員・幹事 名簿 (令和5年3月31日現在)

委員長	野田 勝 (一財)日本建設情報総合センター理事	加藤 絵万 関東地方整備局 東京港湾事務所長
吉岡 幹夫 国土交通省 技監		竹田 正彦 国立研究開発法人 土木研究所 研究調整監
副委員長	幹事長	
加藤 雅啓 国土交通省大臣官房 技術総括審議官	西野 毅 国土交通省大臣官房 技術調査官	久米 英輝 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 特別研究主幹
委員	幹事	
佐藤 寿延 国土交通省大臣官房 技術審議官	須藤 純一 関東地方整備局 企画部技術調整管理官	勝木 太 芝浦工業大学 工学部 土木工学科 教授
藤田 光一 国立研究開発法人 土木研究所 理事長	小笠原 政之 関東地方整備局 港湾空港部事業計画官	池田 鉄哉 (一財)日本建設情報総合センター 建設情報研究所 総括首席研究員
二羽 淳一郎 国立大学法人東京工業大学 名誉教授	出口 桂輔 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長	小林 正典 (一社)全国土木施工管理技士会 連合会 専務理事
河合 弘泰 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 所長	石井 宏明 関東地方整備局 東京国道事務所長	

第10回 土木工事写真コンテスト 審査結果発表

応募総数は52作品、今回もたくさんのご応募ありがとうございました。

土木写真家の西山芳一氏をお迎えし、写真審査幹事会ならびにJCMLレポート編集集委員会に於いて厳粛に審査を行い下記の結果となりました。

受賞おめでとうございます!!

◆最優秀賞（賞金5万円）

『**交差する現場**』 **上杉 裕昭様**（一般/三重）

◆優秀賞（賞金1万円）

『希望の光』	横江 憲一様（大成建設株式会社/北海道）
『空を見上げる』	上原 康樹様（株式会社塩川組/長野）
『夜空を見上げて』	笠井 忠様（一般/奈良）
『山を縫う』	中田 孝一様（株式会社竹中土木/京都）
『鉄の壁』	石濱 謙一様（株式会社加藤建設/愛知）

◆入選（クオカード5千円）

『護岸補強工事』	多和 裕二様（一般/東京）
『360度カメラで全景写真』	中田 孝一様（株式会社竹中土木/京都）
『阿吽の呼吸』	白間 正人様（斎藤工業/岩手）
『雪のカーテン』	伊藤 拓帆様（株式会社伊藤組/岩手）
『THE土木工事現場』	丸山 朋夫様（翻訳業/神奈川）
『地下神殿』	高橋 哲也様（株式会社植木組/新潟）

受賞作品はHPよりご覧になれます。

<https://www.ejcm.or.jp/photo/>



最優秀賞作品

西山 芳一氏

土木写真家

東京造形大学 デザイン学部写真学科卒

「土木を撮る会」事務局長

写真集

「港湾遺産」埋立浚渫協会（2002年）

「タウシュベツ」講談社（2002年）

「水辺の土木」INAX出版（2003年）

「トンネル」施工技術総合研究所（2005年）

「美しい土木・建設中」パイインターナショナル（2013年）

「UNDER CONSTRUCTION」マガジンハウス（2013年）

「鉄道遺構再発見」LIXIL出版（2015年）

「激闘」NEXCO中日本（2016年）



第10回審査講評

土木写真審査幹事長
西山 芳一

今回もコロナ禍の中での応募となってしまう、人物を写し込んだ作品の応募が少なかつただけでなく、応募作品の数もかなり減少してしまいました。久しぶりに審査員が全員集まったの審査となりましたが、ようやく収束の兆しも見えてきているので、次回は応募作品がもっともっと増えるように祈らざるを得ません。しかし、少ないながらも見ごたえのある作品が多かったのは喜ばしいことで、全体的に応募される方の技量が上がってきたのかと嬉しく思います。

受賞作品を見て思うのは今回に関しては「見上げる」タイプの作品が多かったこと。そして、単に“景”としての土木より作家の心の内面を表現

しようとした作品（心象風景）が何点か見られたことでしょうか。「見上げる」のは巨大な土木における代表的な視点であり、自己（人間）と土木構造物との関係性としては自然なものと思われ、各作品で崇高さやスケール感を巧く表現できています。心象風景的な作品が見られたのは土木写真がよりアートに近づいてきたということで、このコンテストも次第に進化してきたと思われ、審査をしても楽しく今後の期待が持てます。

このような状況の中にも拘わらず応募をいただいた方々には感謝するとともに、なお一層の素晴らしい作品を期待しており、周りの方々もお誘い合わせの上、撮影されることと相変わらずのご応募をよろしくお願い致します。

第11回土木工事写真コンテスト 募集中!!

1. 応募資格：どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります
2. テーマ：土木工事に関する写真で2023年に撮影したもの
合成加工は不可（但し、デジタル写真作品のトリミング、
自然な濃度や色味の調整可）
躍動感ある「現場の様子」や、「働く人達」の様子
（被写体の了解はとってください）
3. 応募条件：過去未発表のオリジナル作品
4. 募集締切：**2023年12月31日**

応募作品は「写真家西山芳一先生」を招き厳正な審査
入賞・入選作品は、JCMレポートやポスター、
JCMが発行する書籍等へ掲載します



第10回 優秀賞
(2022年度)

最優秀賞5万円・優秀賞1万円
入選プリペイドカード5千円分

2023年度 JCM講習会

申込受付中！



JCMセミナー

(堺講師)

「基礎から学ぶ ～建設関係法令及び建設関連新技術等～」

本年度(令和5)は、一定の評価を得ている「CPDSⅠ 施工管理基礎編」(令和2)、「CPDSⅢ一般土木工学」(令和4)に続き「CPDSⅡ 施工管理応用編」を実施します。多種多様な建設関係法令について法規制の解釈の誤りや細部の見落とし等を発生させないためにもそれぞれの基本理念を理解することが重要です。

また建設産業も他産業同様、新技術(ITその他)の導入が盛んになってきています。CPDSⅡでは、近年発展しつつある新技術に関する知識(IT関連技術の活用、リーンコンストラクション、行政上の施策その他)を学ぶことができます。

(講習時間：13：00～17：00)



JCMセミナー ((一社)日本機械土工協会)

「覗いてみよう現場のDX」

本セミナーは、(一社)日本機械土工協会の会員企業である機械土工工事に従事する専門工事業者からみえている現場のデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)、建設機械メーカー、測量器メーカー、機械器具レンタル業者など、施工業者を賛助する立場からみえているDXについて講義いたします。DXに取り組むことで、労働時間の短縮と4週8休の達成にもつながると考えます。

本セミナーでは、(一社)日本機械土工協会技術委員会が事例を交えながら講義をしておりますので、建設DXへの取組みの一助となれば幸甚でございます。

(講習時間：13：00～17：00)



維持管理セミナー ((一財)法人橋梁調査会)

「基礎から学ぶ～道路橋の維持管理講座～」

10年前に発生した笹子トンネル事故を契機に改正された道路法により、平成26年度から道路橋等で5年に1回の近接目視による定期点検が義務化されてから、はや2巡目が経過しようとしている。その間にも道路橋は、高齢化に伴い劣化損傷が急速に進展し、その対策が急務となっている。また、点検は効率的かつ適切に行うことが求められ、点検支援技術の導入が図られてきている。

本講習会では、近年の国内外の落橋等の重大損傷事例の紹介、道路橋に関する維持管理政策と法令の内容、橋梁の基本的な構成、橋梁(コンクリート橋、鋼橋)の劣化損傷とその原因、点検の方法、点検結果の評価・判定・診断方法とその事例、補修・補強対策(コンクリート橋、鋼橋、下部工)、点検に関する新技術等について解説する。

(講習時間：13：00～17：00)



DVDセミナー (会場参加型)

1. 事例から学ぶ「現場の失敗」のしくみ Part 2
2. 土木工事現場のための～基礎から学ぶ安全衛生管理～
3. コンクリート工事で高評価を受けるための講座～構造物の健康寿命を延ばすために～
4. 維持管理 基礎講座 河川編
5. 残業を削減する7つの方法(演習有)
6. その一言で現場が目覚める ～建設工事に学ぶ「リーダー」のコミュニケーション術～

※DVDセミナーは、各都道府県技士会や支部で自主開催することがあります。

● 自主開催セミナーに関しては、各技士会等へ直接お問合せください

● 講習会の日程は、JCMホームページイベントカレンダーをご覧ください
<https://sas.ejcm.or.jp/jcm/common/common/eventCalendar>



主催：(一社)全国土木施工管理技士会連合会
問い合わせ先：セミナー事務局 TEL：03-3262-7425

2023年度 JCM講習会 日程

【形態について】

県内従事者限定：開催県内に従事している技術者限定の講習会

対面：参加者は会場に集まり講師と対面で行う講習会

サテライト：参加者は会場に集まり、講師はオンラインで講義を行う講習会

JCMセミナー 基礎から学ぶ「建設関係法令及び建設関連新技術等」 堺講師

形態	講習日	講習地	会場
対面	6/2(金)	兵庫	兵庫建設会館 3階 アクシスホール
対面	6/8(木)	新潟	新潟県建設会館
県内従事者限定 対面	6/12(月)	山形(最上)	山形県建設業協会最上支部
対面	6/15(木)	静岡	静岡県男女共同参画センターあざれあ[第一研修室]
県内従事者限定 対面	6/19(月)	茨城	茨城県建設技術研修センター
県内従事者限定 対面	6/23(金)	山形	山形県建設会館 3階会議室No.1
対面	6/27(火)	福井	福井県建設会館 4階 大会議室
県内従事者限定 対面	6/30(金)	秋田	秋田県建設業会館 別館 大会議室
対面	7/4(火)	愛知	名古屋銀行協会
対面	7/7(金)	北海道	北海道建設会館 9階 大ホール
対面	7/14(金)	神奈川	神奈川県建設会館 2階 講堂
県内従事者限定 サテライト	7/20(木)	石川	石川県建設総合センター
県内従事者限定 サテライト	7/20(木)	石川	(一社)小松能美建設業協会
県内従事者限定 サテライト	7/20(木)	石川	(一社)七尾鹿島建設業協会

形態	講習日	講習地	会場
県内従事者限定 サテライト	7/25(火)	徳島	徳島県建設センター
県内従事者限定 対面	8/4(金)	香川	香川県土木建設会館 4階 大ホール
県内従事者限定 対面	8/28(月)	愛媛	テクノプラザ愛媛(テクノホール)
対面	8/31(木)	宮城	宮城県建設産業会館 1階 大会議室
対面	9/8(金)	福岡	福岡県自治会館
県内従事者限定 対面	9/15(金)	大阪	エル・おおさか(大阪府立労働センター)5階 視聴覚室
対面	9/22(金)	滋賀	夢けんプラザ(滋賀県建設会館)
対面	9/28(木)	栃木	栃木県建設産業会館 3階 大会議室
対面	10/5(木)	青森	ウェディングプラザアラスカ
対面	10/11(水)	鹿児島	鹿児島県建設センター
対面	10/17(火)	岡山	岡山建設会館
県内従事者限定 対面	11/9(木)	高知	高知県建設会館 4階ホール
対面	11/21(火)	広島	広島県健康福祉センター 8階 大研修室

JCMセミナー 「覗いてみよう現場のDX」 (一社)日本機械土工協会

形態	講習日	講習地	会場
配信メイン会場(対面)	10/10(火)	東京	エッサム神田ホール1号館
配信メイン会場(対面)	11/15(水)	北海道	北海道建設会館

※配信メイン会場よりサテライト会場へ配信します。
サテライト会場の公表は4/下旬HPに掲載しています。

維持管理セミナー 基礎から学ぶ「道路橋の維持管理講座」(一財)橋梁調査会

形態	講習日	講習地	会場
配信メイン会場(対面)	9/15(金)	東京	TPK市ヶ谷ビル
配信メイン会場(対面)	9/22(金)	愛媛	テクノプラザ愛媛
配信メイン会場(対面)	10/17(火)	広島	広島県健康福祉センター
配信メイン会場(対面)	10/27(金)	滋賀	夢けんプラザ(滋賀県建設会館)

※配信メイン会場よりサテライト会場へ配信します。
サテライト会場の公表は4/下旬HPに掲載しています。



◆技士会概要

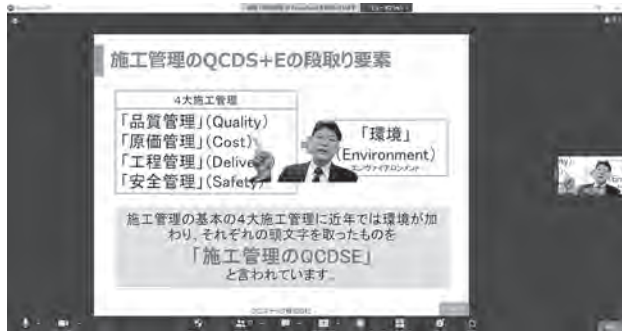
当会は、「会員の技術力向上を高め、建設工事の適正な施工を確保するため、実践的で優れた土木施工技術を普及させるとともに、土木施工管理技士の資質及び社会的地位の向上を図り、もって会員の利益と公共の福祉に寄与する」ことを目的とし、平成8年に発足しました。

現在では、法人会員約140社、個人会員約30名と賛助会員である東京建設業協会を構成会員として活動をしています。

総務委員会と事業運営委員会の二つの委員会と事業運営委員会の中に、「講習会」「現場視察」「情報・広報」の3つのグループ会議を設けて、会員企業から選出いただいた委員のみなさんの知恵を拝借しながら、土木技術者のサポートをすべく、年間の事業計画や新たな試みを計画・実行しているところでございます。

◆事業活動状況

講習会…年間20回以上の講習会を企画しております。会員ニーズを的確にとらえるよう講習会グループ会議での意見を集約し、講習会事後アンケートの声なども参考にしながら新しいテーマの講習会開催にも積極的に取り組んでおります。



(オンライン講習会「現場の失敗に学ぶ」)

現場視察…コロナ禍において、団体で生の現場を視察することが難しい状況ではありますが、こういった状況だからこそ会員企業の協力のもと、トンネルなどの大規模現場オンライン見学会において、ドローン映像を利用するなど工夫を凝らし開催しております。

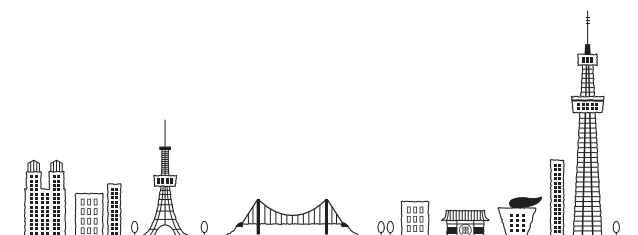
情報・広報…建設業と異なる業種や土木技術者が普段の仕事では深く接することの少ない分野の施設を見学し日頃の業務に活かして頂くことを目的とした「異業種他分野施設見学」、一般の方々に社会資本整備についての理解を深めて頂き、また土木に親しんでいただくための「一般向け土木現場・施設見学」、会員向け会報誌である「DOBOKU 技士会東京」の発行・配付、会員企業に優秀な土木技術者が入社する一助となるよう大学生向け合同就職説明会「みんなの建設業インターンシップ & 業界研究フェスタ」を協会と連携して開催するなど多岐にわたる試みを行っています。



(施設見学会開催の様子)

◆最後に

今後もその時々々の建設産業の情勢を鑑み、事業の内容や実施方法など多面的に検討しながら、会員ニーズに合った事業を展開してまいりたいと思います。このほか、効果的な広報活動により、多くの人々に魅力ある建設業をアピールしてまいりたいと存じます。



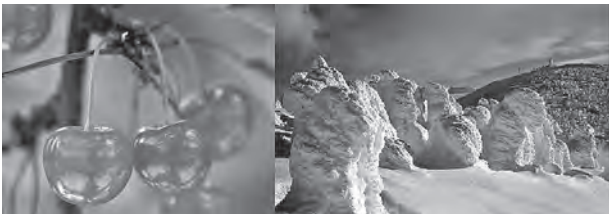


◆はじめに

当技士会は平成5年8月に設立され、現在1646名の会員、213社の賛助会員で構成されています。会員の技術力向上等を目的に各種講習会やセミナー等を開催しています。

◆山形県の概況

山形県は東北地方の日本海側に位置しており、東京から概ね北に300kmの距離にあり、一般には、全国生産量の7割を占める「さくらんぼ」が有名です。



山形県名産のさくらんぼと蔵王の樹氷

県内は、村山地方・置賜地方・最上及び庄内地方の大きく4地域に分かれ、その地勢や江戸時代の幕藩体制の名残から方言や食べ物、文化も少しずつ異なっています。また、本県は樹氷やスキー場で有名な蔵王、修験信仰の山として名高い出羽三山（羽黒山、月山、湯殿山）、松尾芭蕉の句で有名な山寺、母なる最上川など、四季折々に表情を変える豊かで美しい自然に恵まれています。



山寺 納経堂と開山堂

本県の高速度道路供用率は約80%で、全国の89%、東北の93%に比べ著しく低く、しかも多く

のミッシングリンクを抱えており、人・物の流れが自動車に大きく依存する本県にとって高速道路等の一刻も早い整備が望まれています。

◆技士会の活動状況

①講習会

会員の専門知識と技術力の向上に資するため、建設業協会と連携しながら1・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会（学科及び実地）をはじめ、JCMセミナー（年3回）、交通誘導員の安全講習会（2か所）などの講習会やセミナーを実施しています。受講者からの評判もよく、会員のニーズを踏まえながら今後とも事業を継続していきたいと考えております。



講習会の様子

②意見交換会

例年、建設業協会と共催する形で東北整備局の県内事務所長と地域建設業に係る意見交換会（年1回）を実施しているほか、東北土木施工管理技士会連合会と東北整備局との意見交換会（仙台市）に当技士会から最前線で活躍する2名の技術者が参加し、現場での課題を訴えるとともに、業務改善につながるよう建設業協会との情報共有を図っています。

◆おわりに

新型コロナウイルスはなかなか収束の見通しが立たず、また、ロシアのウクライナ侵攻などによる先行き不透明な中、建設業界は担い手の確保・育成、来年4月からの時間外労働規制が迫り働き方改革や生産性向上へ取組が急がれておりますが、会員の皆様と力を合わせて困難を乗り越えて行きたいと考えています。

シビルコンサルティングマネージャ資格試験

試験は**CBT** (Computer Based Testing)で実施します

試験期間:令和5年9月1日~10月31日

詳細はRCCM資格ホームページでご確認ください

RCCM

※RCCMは「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」に基づき登録されています。【登録部門は国土交通省HPでご確認ください】

CBT方式(試験)とは

CBTとは「Computer Based Testing」の略称で、コンピュータを利用した試験方式のことです。試験は解答用紙、マークシートに筆記用具で記述するのではなく、キーボード、マウスを利用して、すべてコンピュータで解答します。受験者は試験実施期間中の、希望する試験会場、日時を予約して受験することになります。

受験申込み

●受験には「受験申込」と「受験予約」が必要です。

受験申込⇒一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

申込受付期間 令和5年5月15日(月)~6月14日(水)

受験予約⇒プロメトリック株式会社

予約受付期間 令和5年7月4日(火)~10月26日(木)
(祝日を除く)

※希望予約日が近づくに従って予約可能日時は少なくなります。

受験資格

建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理について次の実務経験を有する者。

大学院修了後(博士課程/博士課程後期)	2年以上
大学院修了後(修士課程/博士課程前期)	5年以上
大学卒業後	7年以上
短大・高専卒業後	9年以上
高校卒業後	11年以上
中学校卒業後	14年以上

受験科目

- 問題Ⅰ…受験する専門技術部門の業務経験
問題Ⅱ…業務関連法制度、建設一般の知識、技術者倫理等
問題Ⅲ…管理技術力
問題Ⅳ…土木関連の基礎的技術知識と受験する部門の専門技術知識
- (1)河川、砂防及び海岸・海洋 / (2)港湾及び空港 / (3)電力土木 / (4)道路
(5)鉄道 / (6)上水道及び工業用水道 / (7)下水道 / (8)農業土木 /
(9)森林土木 / (10)造園 / (11)都市計画及び地方計画 / (12)地質 /
(13)土質及び基礎 / (14)鋼構造及びコンクリート / (15)トンネル /
(16)施工計画、施工設備及び積算 / (17)建設環境 / (18)機械 / (19)水産土木
(20)電気電子 / (21)廃棄物 / (22)建設情報

試験について

試験は、『RCCM試験A』と『RCCM試験B』の二つの試験で実施し、『RCCM試験A』は問題Ⅰ及び問題Ⅱ、『RCCM試験B』は問題Ⅲ及び問題Ⅳを受験します。

受験を完了するためには両方の試験を受験する必要があります。受験予約が可能であれば、同じ日に両方の試験を受験することも可能であり、異なる試験会場、異なる日時で受験することも可能です。

受験申込・受験予約の流れ

RCCM資格ホームページのWeb申請システムより受験申込書を作成します

受験手数料支払い後にメール送信される受験申込書(PDF)を印刷し、本人の署名捺印、所属会社の証明を受け、添付書類を添えて郵送(簡易書留)申込みします

受験申込書記載内容、添付書類などに不備が無ければ受験申込を受理します

申込が受理された受験者に受験申込番号を記載した受験申込番号通知を郵送します

プロメトリックのホームページより、受験希望の会場、日時を予約します

予約した『RCCM試験A』、『RCCM試験B』の両方を受験してRCCM資格試験の受験が完了します

建設コンサルタンツ協会に対応する範囲

プロメトリックで対応する範囲

問い合わせ先

◎受験申込みに関すること

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 RCCM 資格制度事務局
Tel: 03-3221-8855 e-mail: rccm@jcca-si.jp

◎受験予約に関すること
プロメトリック株式会社

※お問い合わせフォーム、電話のお問い合わせ先はホームページで確認してください。

https://prometric-jp.com/examinee/test_list/archives/31

CONCOM

CONSTRUCTOR'S COMMUNITY


建設技術者のための情報発信サイト

監理技術者、主任技術者必見!!

知って得する、読んでためになる



お薦めコンテンツ以外にも、建設技術者の技術向上につながる建設業界の最新情報を発信しています。是非一度アクセスを！

運営  一般財団法人
建設業技術者センター(CE財団)
Construction Industry Engineer center



現場の失敗と対策

工事現場でのよくある失敗・トラブルについて、その原因と対策を事例とともに学ぶ

現場探訪

整備局等の表彰工事、ICT施工、話題の新技术の現場をレポート

土木遺産を訪ねて

土木学会選奨土木遺産に認定された歴史的建造物を周辺の見どころを交えて探訪

今月の一冊

建設業に関連するコンコムおススメの書籍を紹介

講習情報

CPD、CPDS 認定の講習会やセミナー情報をカレンダー形式で掲載



<https://concom.jp>

JCM
REPORT

Vol. 32 No. 3 2023. 5
2023年5月1日 発行
(隔月1回1日発行)

編集・発行
一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
Japan Federation of Construction
Management Engineers Associations (JCM)
〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2ホームートホライズンビル1階
TEL. 03-3262-7421 (代表) FAX. 03-3262-7420
<https://www.ejcm.or.jp/>

印刷
第一資料印刷株式会社
〒162-0818 東京都新宿区築地町8-7
TEL. 03-3267-8211 (代表)

技士会の監理技術者講習

～経験豊かな地元講師による対面講習～

継続学習制度 (CPDS) 代行申請

CPDSのユニット希望者は自動登録できるので申請手続きは不要です。

受講修了者は、12ユニット取得できます。(上限のある形態コードです。)

監理技術者講習の有効期間の見直し

監理技術者講習の有効期間が受講修了日から5年後の年の12月31日までに見直されました。更新される方は有効期限を迎える年のいつ受講しても有効期限は変わりません。年末には受講者が増えることが予想されますので、早めの受講をお勧めします。

講習日程

講習地		講習日	講習地		講習日	講習地		講習日
北海道	札幌	令和5年6月2日(金)	愛知	名古屋	令和5年7月14日(金)	愛媛	松山	令和5年10月12日(木)
		令和5年11月10日(金)			令和5年11月28日(火)			令和5年12月6日(水)
		令和5年12月8日(金)	鳥取	倉吉	令和5年6月21日(水)	高知	高知	令和5年5月2日(火)
	令和5年5月12日(金)	令和5年10月3日(火)			令和5年7月25日(火)			
	帯広	令和5年5月26日(金)	鳥取	鳥取	令和5年12月6日(水)	宮崎	宮崎	令和5年5月15日(月)
令和5年11月17日(金)		岡山	岡山	令和5年5月25日(木)	令和5年8月24日(木)			
栃木	宇都宮			令和5年6月15日(木)	岡山	岡山	令和5年12月12日(火)	宮崎
		令和5年8月23日(水)	広島	広島	令和5年5月10日(水)	令和5年11月15日(水)		
東京	東京	令和5年5月19日(金)			広島	広島	令和5年9月5日(火)	
		令和5年7月21日(金)	山口	福山	令和5年10月24日(火)	令和5年10月12日(木)		
		令和5年9月22日(金)			山口	山口	令和5年10月3日(火)	令和5年9月21日(木)
		令和5年11月17日(金)	山口	山口	令和5年7月19日(水)			
新潟	新潟	令和5年11月22日(水)	徳島	徳島	令和5年11月11日(土)			
福井	福井	令和5年11月28日(火)	香川	高松	令和5年7月19日(水)			
山梨	甲府	令和5年9月8日(金)			令和5年10月21日(土)			
		令和5年11月24日(金)						

令和6年1月以降の講習日程についてはホームページをご覧ください

お申込みはホームページから <https://www.ejcm.or.jp/training/>
郵送申込み用紙もダウンロードできます

国土交通大臣登録講習実施機関 (大臣登録：平成16年7月30日付・登録番号5)

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

Japan Federation of Construction Management Engineers Associations (JCM)
電話 (代表) 03-3262-7421 / FAX03-3262-7420 <https://www.ejcm.or.jp>

定価220円 (本体200円+税10%)
(会員の購読料は会費の中に含む)